

パート職員・募集要項

職種	相談支援専門員 (Tomari)	雇用形態	パート
仕事内容	障がいをもつ方や、そのご家族の意思および人格を尊重し、自立した日常生活や、社会生活が営めるよう、それぞれの状況や障がいの特性に応じて、相談支援を行っていただきます。		
雇用期間	採用日～令和5年3月31日 (年度毎更新)		
事業所名	相談支援事業所「Tomari」		
事業所所在地 (就業場所)	〒614-8372 京都府八幡市男山笹谷2番地 【京阪「樟葉駅」からバス10分 京阪バス「北センター」下車 徒歩3分】		
就業時間等	就業時間：9：00～18：00 (休憩1時間) 就業日：月曜日～金曜日 ※勤務日数は相談に応じます。		
賃金	時給：970円 交通費：支給あり (上限45,000円) 手当：賞与あり (年2回)		
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金 ※健康保険・厚生年金は、週30時間以上勤務の場合。 ※雇用保険は、週20時間以上勤務の場合。		
応募資格	○相談支援専門員をお持ちの方 ○年齢不問		
選考方法	面接		
問合せ先	★応募は下記までご連絡下さい！！ 社会福祉法人 朔日 法人事務所 (担当：山田) 電話 075-971-3811 携帯 090-4589-7226 (山田) メール office-05@tsuitachi.or.jp		